

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	由比地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 宮原 淳一

再生委員会の 構成員	由比港漁業協同組合、静岡市
オブザーバー	静岡県（水産技術研究所）

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>1. 由比・蒲原地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜えび船曳網漁業 38 経営体 ・しらす船曳網漁業（1 そう曳） 26 経営体 ・しらす船曳網漁業（2 そう曳） 6 経営体 ・さより2 そう曳 2 経営体 ・刺網漁業 10 経営体 ・かご漁業 18 経営体
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本委員会が対象とする由比漁港は、静岡市清水区由比・蒲原地域に存在している。同地域の基幹産業は柑橘類を主体とする農業と桜えび漁を主体とする水産業であり、第1次産業が地元の経済を支えている。</p> <p>由比漁港は駿河湾の深奥部に位置し、主な漁業は桜えび・しらす・定置網漁業の3種に大別される。その中でも桜えびは、日本では駿河湾でのみ漁獲され、漁獲量・漁獲高ともに日本一を誇る。</p> <p>また、駿河湾は日本の湾の中では一番深い湾であり、大井川、安倍川、富士川などの一級水系が多く、河川水の影響を受けている。特に富士川河口付近は富士山の雪解け水が流れ出ているため、魚のエサとなるプランクトンが豊富であり、桜えびの絶好の漁場となっている。</p> <p>しらす漁は1艘曳きで操業しており、2艘曳きに比べ漁獲量は少ないが鮮度が良く、河川からの豊富な栄養分と相まって、高品質なしらすの水揚げされている。</p> <p>加えて定置網漁業では、回遊せず沿岸に居着く黄金色の鰯が獲れ、「倉沢の鰯」と呼ばれて高値で取引されている。その他マダイやヒラメ等高級魚も豊富に漁獲され、水揚げされる魚種も多く、周辺海域の豊かさを物語っている。</p> <p>昭和41年に建設された荷捌施設が老朽化していたが、近年の消費者のニーズである「食の安全・安心」に対応するため、かねてより計画してきた「衛生管理型荷捌施設」が平成24年に完成、衛生管理された水産物の供給に努め、鮮度向上、魚価の上昇による漁労所得の向上を目指している。</p>

しかしながら、主幹漁業である桜えび漁では、漁獲量の減少に加え、燃油価格の高騰、魚価安等により所得が減少し、漁家経営は厳しい状況にある。このような状況の中、桜えび漁では昭和 52 年から「総プール制」を実施し、操業隻数の削減や出漁日数を制限するなどし、漁業コスト削減や資源保護を励行してきたが、依然として資源の状況は厳しく、さらなるコスト削減を図る必要がある。

第 1 次産業である漁業はもとより、地元で漁獲された魚の加工、販売する水産加工業者も地域の経済を支えてきたが、由比・蒲原地域全体の少子高齢化等の問題により、そういった地元水産業を支える人々の後継者不足も大きな問題の一つである。

(2) その他の関連する現状等

近年の桜えびの不漁の影響により、駿河湾産と比べて安価な『台湾産桜えび』の輸入量が増加し、由比を含めた駿河湾産桜えびの需要を圧迫しているが、さらに消費量自体も減少がみられ、漁業経営が低迷してきた。しかし『マリンエコラベル』取得や、日本で唯一駿河湾でしか漁獲されない事実等の PR が奏功し、数年前の産地表示偽装問題をきっかけに、“本物”である駿河湾産・由比桜えびへの信頼感が増した結果、需要は回復傾向にある。

さらに消費拡大を目的として、漁港において「由比港浜の市（朝市）」等のイベントの開催や、首都圏等の小学生対象の魚のさばき方教室・しらすの釜揚げ体験教室、地元の主婦や“料理男子”対象の桜えび料理教室を開催する等、年間を通じて魚食普及に努めている。

また、漁協青年部が中心となり低利用・未利用魚を使用した練り製品『漁師魂（りょうしだま）』や桜えびの新製品「桜えびの沖漬け」を開発、販売することで漁業者の雇用を拡大し、6 次産業化による所得の向上を図っている。

その他、東日本大震災での被害を踏まえた津波防災・減災力の強化に向け、漁港における津波避難場所の確保により、安全で安心な地域づくりを進める必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

< 漁業収入の向上 >

- ① 点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場を集約し、施設や客席の増設、駐車場確保等により『水産物販売拠点』を整備し、来港者が利用しやすい施設として能力向上を図る。加工場においては衛生管理・加工機械を導入し、未利用・低利用魚の加工品開発等で 6 次産業化推進と生産能力向上を図り、漁業者の雇用拡大と漁業収入向上を目指す。
販路拡大、営業経費及び広告宣伝費の削減や加工品開発等について技術指導・助言を得られるような専門家の派遣制度を利用することで収入の増加を図る。
- ② 桜えびの資源量の把握、水質調査や資源増殖の検討などを進め、研究者・有識者等による助言を基に、適正な漁獲量の把握に努める。これまで実施していた漁協青年部と県水産技術研究所による産卵調査等も継続するほか、高鮮度・高品質の活き桜えびの出荷も目指す。
- ③ 遊漁船組合による種苗の放流や漁礁の設置、貝漁組合によるアワビなどの稚貝の放流、女性部による漁港内の清掃作業や植林活動を行い、漁場整備を推進していく。
- ④ 「由比桜えびまつり（毎年 5 月 3 日）」や「由比港浜の市（年 3 回）」等、魚食普及や地域活性化につながるイベントを引き続いて実施し、各種メディアへの露出増加や行政との連携による広報を行い、効果的な PR を実践する。

<漁業コストの削減>

- ①施設が老朽化している上架施設を整備することで、安全面の確保、利用者の増加を図り、定期的な船のメンテナンス（船底清掃等）により、燃油等のコストダウンを目指す。
- ②老朽化した給油施設を災害時に耐えうる施設に整備することによって、災害時における燃油備蓄を可能にし、災害後の漁業復旧時や災害時の援助・支援を行う際に、すぐに漁船を使用できるようになる。また、給油施設が使用できなくなると給油方法を変更など、燃油コストの増加に繋がるため、それを回避するためにも、給油施設を整備する必要がある。
- ③セーフティネット構築事業加入推進を行い漁業経費の削減を図り、漁獲共済・積立プラス制度を活用し不漁等により漁獲金額が減少した場合の損失補填対策を継続していく。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

①桜えび漁での取組

- ・静岡県漁業調整規則第 36 条により、桜えび禁漁期間を設定（毎年 6/11～9/30）し、さらに 12 月末～3 月中旬には自主的に禁漁期間を設定している。
- ・県知事に対し、大井川港漁業協同組合とともに「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」を提出、管理体制整備と自主的管理措置を講じている。
- ・自主的な取組みとして、共同操業と収入均等分配方式である「プール制」を実施、操業隻数・出漁日数・漁具漁法の制限を行い、経営の合理化と資源保護、衛生管理のための生産調整を図る。
- ・「出漁対策委員会」を設置し、漁期中の出漁可否・出漁隻数・漁場を協議し、燃油使用料の削減を図り漁業経営コスト縮減を図る。
- ・小型魚体を保護するため、毎操業前に試験操業を実施し、漁獲に適した大きさの魚体であるか確認するほか、漁業経営コストの縮減も図る。

②しらす漁での取組

- ・静岡県漁業調整規則第 36 条により、しらす禁漁期間を設定（毎年 1/15～3/20）。

③定置網漁での取組

- ・桜えび漁同様に県知事に対し「駿河湾深奥部における由比港漁協定置網漁業資源管理計画」を提出、年 10 日の休漁日を設ける等資源保護や経費削減策を講じている。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成27年度）

○次のとおり漁業収入向上の取組みと漁業コスト削減の取組みを実施し、基準年と比較して2%の漁業所得の増加を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場の集約施設の建設計画を静岡県・静岡市及び関係機関と連携し検討していく。・漁協青年部が中心となり、自らが水揚げした水産物の高付加価値化を目指し、これまで開発した“漁師魂”のような未利用魚・低利用魚（ハダカイワシ類センハダカ・オキヒイラギ等）の加工品開発に取組み、さらに販売促進やPR活動をするための計画を策定する。・由比港桜えび漁業組合（漁協内の任意組織）が中心となり、高鮮度・高品質である「活き桜えび」の出荷を目指すため、研究者・有識者とともに首都圏等の市場調査やPR活動計画を策定する。・桜えび漁においては適正漁獲量の把握、しらす・定置網漁においては漁獲量の増加を目指した研究を漁業者自らが行うため、漁協が中心となり専門家や有識者を招き、資源量の把握や水質調査等を行って、現状の課題を洗い出すことにより、今後の取組方針の検討に充てる。・各種組合員による各種稚魚稚貝の放流活動を継続して実施する。また、漁協女性部を中心に、新たに漁港内の清掃作業、富士川河口付近は桜えび漁の主漁場となる為、富士川河川流域の芝川（富士宮市）・松野（富士市）地域における植林活動を実施することを検討する。・現在も実施している由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボしたしらす漁・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。（本取組は県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">・大井川港漁業協同組合とともに提出している「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、桜えび漁船の操業隻数の制限や入網隻数の制限を、引き続き実施する。・出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。・駿河湾一帯の漁場調査を実施することにより漁場の情報収集を行い、効率性の高い操業を行うことで、燃油使用料の削減を目指す。・行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、地震及び津波による上架施設・給油施設などの滅失による漁業者の負担を防ぎ、災害時における水産物流通機能を維持するため、安全面を考慮した上架施設・給油施設整備計画の基本計画を作成する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・産地水産業強化支援事業・静岡市水産業振興事業補助金・漁業経営セーフティネット構築事業加入

2年目（平成28年度）

○次のとおり漁業収入向上の取組みと漁業コスト削減の取組みを実施し、基準年と比較して4%の漁業所得の増加を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場の集約施設の建設計画を静岡県・静岡市及び関係機関と連携し基本計画を作成する。・漁協青年部が中心となり、自らが水揚げした水産物の高付加価値化を目指し、前年度策定した未利用魚・低利用魚の加工品の販売促進やPR活動をするための計画に基づき、実際に水産物流通事業者を対象に、販売促進やPR活動を実践する。・由比港桜えび漁業組合が中心となり、高鮮度・高品質の「活き桜えび」の出荷を目指すため、前年度研究者・有識者等とともに策定した活動計画に基づき、商品化と販路の確保を首都圏及び静岡県内の飲食・小売業者を対象に検討する。・桜えび適正漁獲量の把握、しらす・定置網漁漁獲量増加の課題に対し、専門家・有識者の意見を基に、今後の取組方針の計画を当漁協が中心となり『漁獲量増加計画』として策定する。・各種稚魚稚貝の放流活動の継続実施、漁協女性部を中心に、新たに漁港内の清掃作業、富士川河川流域の芝川・松野地域における植林活動の計画をたてる。・現在も実施している由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">・桜えび漁船の操業隻数の制限や入網隻数の制限について、大井川港漁業協同組合とともに提出している「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、引き続き実施する。・出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。・駿河湾一帯の漁場調査を実施することにより漁場の情報収集を行い、効率性の高い操業を行うことで、燃油使用料の削減を目指す。・行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、地震及び津波による上架施設・給油施設などの滅失による漁業者の負担を防ぎ、災害時における水産物流通機能を維持するため、安全面を考慮した上架施設・給油施設整備実施計画を作成し着工する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・産地水産業強化支援事業・静岡市水産業振興事業補助金・漁業経営セーフティネット構築事業加入

3年目（平成29年度）

○次のとおり漁業収入向上の取組みと漁業コスト削減の取組みを実施し、基準年と比較して6%の漁業所得の増加を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場の集約施設について、静岡県・静岡市及び関係機関と連携した建設計画に基づき、集約施設の実施計画を作成する。 ・漁協青年部が中心となって開発した加工商品の販売実績、必要経費、運営方法等を精査した上で、今後の活動方針を協議する。 ・「生き桜えび」出荷量を前年度比10%向上を目標とし、研究者・有識者とともに更なる市場ニーズ調査や、PR活動計画を策定し、販路確保・販路拡大を目指す。 ・前年度策定した『漁獲量増加計画』に基づいて活動し、前年度比5%の水揚量の増加を目指す。また実行していく中での課題や改善点等を精査し今後の取組の方針を本委員会にて協議する。 ・各種稚魚稚貝の放流活動の継続実施、漁協女性部を中心に漁港内の清掃活動を実施し、富士川河川流域の芝川地域における植林活動を実施する。 ・現在も実施している由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を図る。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桜えび漁船の操業隻数の制限や入網隻数を制限について、大井川港漁業協同組合とともに提出している「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、引き続き実施する。 ・出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。 ・駿河湾一帯の漁場調査を実施することにより漁場の情報収集を行い、効率性の高い操業を行うことで、燃油使用料の削減を目指す。 ・行政（静岡市）の由比漁港整備計画を基に、地震及び津波による上架施設・給油施設などの滅失による漁業者の負担を防ぎ、災害時における水産物流通機能を維持するため、安全面を考慮した上架施設・給油施設の運用を開始する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・静岡市水産業振興事業補助金 ・漁業経営セーフティネット構築事業加入

4年目（平成30年度）

○次のとおり漁業収入向上の取組みと漁業コスト削減の取組みを実施し、基準年と比較して8%の漁業所得の増加を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港内に点在している漁協直営の直販施設・飲食店舗・加工場の集約施設について、静岡県・静岡市及び関係機関と連携した建設計画に基づき、集約施設整備に着手し完成する。 ・漁協青年部が中心となり開発した加工品の販売拡大とともに、販売実績、必要経費等を精査し、活動方法を協議し、前年比10%の売上増加を目指す。 ・「活き桜えび」出荷量を前年度比10%向上を目標とし、研究者・有識者とともに更なる市場ニーズ調査や、PR活動計画を策定し、販路確保・販路拡大を目指す。 ・策定した『漁獲量増加計画』に基づき活動し、前年度比5%の水揚げ量の増加を目指す。また実行していく中での課題や改善点等を精査し、今後の取組の方針を本委員会にて協議する。 ・各種稚魚稚貝の放流活動の継続実施、漁協女性部を中心に漁港内の清掃活動を継続実施し、富士川河川流域の松野地域における植林活動を実施する。 ・現在も実施している由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を図る。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・桜えび漁船の操業隻数の制限や入網隻数を制限について、大井川港漁業協同組合とともに提出している「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、引き続き実施する。 ・出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。 ・駿河湾一帯の漁場調査を実施することにより漁場の情報収集を行い、効率性の高い操業を行うことで、燃油使用料の削減を目指す。 ・完成した上架施設・給油施設の運用により、災害時などにおける漁業者の負担を防ぐことで漁業の拠点としての機能を発揮する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・静岡市水産業振興事業補助金 ・漁業経営セーフティネット構築事業加入

5年目（平成31年度）

○次のとおり漁業収入向上の取組みと漁業コスト削減の取組みを実施し、基準年と比較して10%の漁業所得の増加を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">・完成した集約施設の運用開始により、以下の3点を実現する。①施設整備により漁獲物を漁業者自らが販売するスペースや加工品の販売スペースを設けることにより、6次産業化を推進し、また、新たな顧客ニーズに対応した受入体制を充実（観光バス対応・マイカー客の拡大・駐車場整備等）させることで、販売量・来客数増加が見込まれることにより、地元雇用を確保し地域振興の拠点としての機能を発揮する。②作業場所を拡大し整備することによって漁協青年部が製造・加工している「漁師魂」「桜えびの沖漬け」等の加工品製造の生産能力向上を図り、供給能力の向上につなげ、漁業外所得を向上させる。③直売施設・飲食店舗・加工場の衛生管理を徹底し、高付加価値化（「しずまえブランド」の確立）※しずまえ＝静岡市前浜（沿岸部）の略称⇒以上から、集客と収入を増やす・引き続き完成済の集約施設の運用により、以下を実現する。・漁協青年部が中心となり開発した加工品の販売拡大とともに、販売実績、必要経費等を精査し活動方法を協議、前年比10%の売上増加を目指す。・「生き桜えび」出荷量を前年度比10%向上を目標とし、研究者・有識者とともに更なる市場ニーズ調査や、PR活動計画を策定し、販路確保・販路拡大を目指す。・策定した『漁獲量増加計画』に基づき活動し、前年度比5%の水揚げ量の増加を目指す。また実行していく中での課題や改善点等を精査し今後の取組の方針を本委員会にて協議する。・各種稚魚稚貝の放流活動の継続実施、漁協女性部を中心に漁港内の清掃活動を継続実施し、富士川河川流域の植林活動においても継続実施する。・現在も実施している由比桜えびまつりや由比港浜の市に加え、地元旅行会社とコラボした由比桜えび・しらす・定置網漁見学ツアー等のイベントを実施することにより、水産物や加工品の販売量を増やし、首都圏等での知名度向上を目指す。県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を図る。（本取組は、県外での知名度向上により、需要が増え、地元水産物の単価向上を目指すものである。）
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none">・桜えび漁船の操業隻数の制限や入網隻数を制限について、大井川港漁業協同組合とともに提出している「静岡県駿河湾海域における桜えび漁業の資源管理計画」に基づき、引き続き実施する。・出漁時間を早めることで漁場まで経済速度での減速航行を実施する。・駿河湾一帯の漁場調査を実施することにより漁場の情報収集を行い、効率性の高い操業を行うことで、燃油使用料の削減を目指す。・完成した上架施設・給油施設の運用により、災害時などにおける漁業者の負担を防ぐことで漁業の拠点としての機能を発揮する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・静岡市水産業振興事業補助金 ・漁業経営セーフティネット構築事業加入
-----------	---

(4) 関連機関等の連携

<p>①地域内各漁業団体との連携 …加工商品の開発、資源管理計画、漁獲量増加計画策定等に関して連携して実施する。</p> <p>②静岡県水産技術研究所との連携 …加工商品の開発や資源管理計画に関して、技術的な助言や意見交換等を行う。</p> <p>③静岡市（水産漁港課、観光・シティプロモーション課等）との連携 …漁港管理者としての助言や、各種計画策定・補助金交付事務、観光関連事業について、連携して実施する。</p>

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
	目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることで、漁業経営の安定化につながり、漁業所得を確保する。
産地水産業強化支援事業	定期的な船底清掃等による使用燃料削減のための上架施設の設備。
産地水産業強化支援事業	災害時漁業を継続して行うための老朽化した給油施設の整備。
未定	漁業者の雇用拡大による所得向上の為、直販施設・飲食店舗・加工場の集約施設建設。
未定	資源量や適正漁獲量を探り、資源管理に役立つ中長期的な研究活動費。